

議案第6号

一般社団法人青少年育成秋田県民会議の解散について

- 1 一般社団法人青少年育成秋田県民会議を令和9年度に解散することとし、解散に向けて準備することを提案する。
 - ・8年度事業は計画どおり実施する。
 - ・解散に向けての行程等詳細は理事会で検討、決定する。
 - ・解散の決議は「特別総会」または「臨時総会」にて行う。

- 2 解散理由 当会の財源が減少したことにより、安定かつ円滑な事業活動および法人運営の維持継続が、今後は困難であると理事会で判断するに至った為。

※ 添付の資料「一般社団法人青少年育成秋田県民会議の解散について（経緯、事由の詳細）」をご覧ください

一般社団法人青少年育成秋田県民会議の解散について（経緯、事由の詳細）

【 歴史と経緯 】

中央青少年問題協議会（中青協）、又その傘下の都道府県青少年問題協議会（青少協）が、昭和 40 年 9 月 28 日「青少年非行対策に関する意見」を提出し、政府に対策をとるよう求めた。

この「意見」は、青少年非行が増加傾向にある粗暴犯・年少少年犯罪が急増している中流家庭、両親家庭の犯罪も増え青少年対策が不十分との内容。更に「行政施策の画期的な強化と、これに呼応する一大国民運動の展開が必要」と強調された。

この報告により、内閣は「青少年の健全育成及び非行防止対策について」という閣議報告をまとめ、これを根拠に「国民運動」が開始され、社団法人青少年育成国民会議は日本にかつて存在した公益法人（内閣府政策統括官所管）が昭和 41 年に作られた。地方自治体レベルには都道府県民会議・市町村会議が設置され、その全国レベルの組織として「国民会議」が存在した。表面上は、民間による自主的な団体ではあるが、背後には総理府（後、総務庁）がおり、事実上は官製運動を組織するために存在した団体である。財政難のため平成 21 年 7 月に解散。平成 22 年 10 月 20 日破産。

【 青少年育成秋田県民会議の概要とあゆみ 】

戦後、青少年非行が著しく増加し、昭和 39 年にはピークに達しました。このため昭和 41 年 5 月に” 伸びよう！伸ばそう！青少年！” を合言葉に、社団法人青少年育成国民会議が結成され、青少年の健全育成を目指す国民運動がスタート。

秋田県においては、昭和 41 年 10 月に県、市町村青少年問題協議会、青少年健全育成世話人などを構成メンバーとして「秋田県青少年健全育成会議」が結成され、青少年育成県民運動が始まりました。そして、昭和 52 年度からは、会員制の導入など組織体制の見直しを図り、「青少年育成秋田県民会議」と改称しました。

さらに、昭和 55 年 8 月には法人化し、社団法人として社会的地位の確立を図るとともに、平成 23 年 4 月 1 日からは、秋田県の認定を受け、「公益社団法人青少年育成秋田県民会議」に移行しました。

しかし、財政難となり事務処理の簡素化と経費削減を図るために、令和 7 年 4 月には「一般社団法人青少年育成秋田県民会議」に登記変更しました。

青少年育成県民運動の浸透を図るため、各市町村に設置されている青少年育成市町村民会議を中心に、青少年育成関係機関・団体と連携し、活動の拡大と事業に充実に努めてきましたが、残り僅かな基金も無くなる現状で、設立 60 周年を迎える中、理事会審議を経て法人解散に向けての議案提出となった経緯です。

【 法人解散の事由について 】

県による食糧費や旅費などで40億円を超す公費を乱用していた事が明らかになった1997年裏金問題の事件から監査室の指導を経て、全ての業務監査及び法人基金や助成金等の見直しが審議されて、当公益法人も対象となった。その後、県議会審議を通り当法人の年間活動助成金(40万円)が決定したが、その他の団体を含め従来の交付金から大幅に減額された。以来、会費収入と寄付金、機関紙広告料等と青少年育成基金(現：積立金)を取り崩し、今日まで法人運営をしてきました。

尚、公益社団法人から一般社団法人に移行するにあたり、業務縮小(「わたしの主張」弁論大会は県主催)と経費削減に努めましたが、いよいよ財源が尽きて解散に掛かる経費捻出も厳しい状況となっております。当法人の年間運営費は、340万前後かかります。総収入340万の内訳は、助成金40万円・会費131万円・広告料12万円・寄付金7万円・取り崩し基金は150万円となります。現在、特定資産青少年育成基金の残金は191万5千円程になっており、今後の臨時総会で(一社)青少年育成秋田県民会議解散の特別決議を開催し、承認後の様々な経費見積もりを考慮すると、待ったなしの資金状態です。

何卒、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。